

～ 第4種踏切において、列車と原動機付自転車運転者との衝突により、同運転者が死亡 ～

鉄道事業者名：西日本旅客鉄道株式会社

事故種類：踏切障害事故

発生日時：平成29年9月7日 14時30分ごろ

発生場所：広島県福山市

福塩線 道上駅～万能倉駅間（単線）

岩崎の一踏切道（第4種踏切道：遮断機及び警報機なし）

福山駅起点12k026m付近

<概要>

福山駅発府中駅行きの下り普通第253M列車の運転士は、道上駅～万能倉駅間を走行中、岩崎の一踏切道（第4種踏切道：「本件踏切」）に進入してくる原動機付自転車（「本件原付」）を認め、気笛を吹鳴するとともに直ちに非常ブレーキを使用したが、列車は同原動機付自転車と衝突した。

この事故により、同原動機付自転車の運転者が死亡した。

<事故現場付近略図>



※この図は、国土地理院の地理院地図(電子国土Web)を使用して作成

<本件原付進入側から見た本件踏切の状況>



<下り列車が接近する際の見え方
(本件踏切の踏切警標直前の位置)>



<下り列車から見た本件踏切の
見通し状況(160m程度手前)>



<原因>

- ・本事故は、踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道である岩崎の一踏切道に列車が接近している状況において、原動機付自転車が同踏切道内に進入したため、列車と衝突したことにより発生したものと推定される。
- ・同原動機付自転車の運転者は、列車が接近している状況において、踏切道の直前で一時停止することなく、列車が接近している状況を十分に確認しないまま同踏切道内に進入したものと考えられるが、その理由については、同原動機付自転車の運転者が死亡しているため明らかにすることはできなかった。

<再発防止のために望まれる事項>

- ・踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道は、廃止又は踏切保安設備の整備を行うべきものである。本件踏切についても、廃止又は踏切保安設備の整備等の安全性向上策について協議を行い、地域住民等の理解・協力を得ながら、地域の交通安全計画等の趣旨に沿って具体的な取組を進めることが望ましい。

詳細は、[運輸安全委員会ホームページ \(http://www.mlit.go.jp/jtsb\)](http://www.mlit.go.jp/jtsb) より、[鉄道事故調査報告書](#)をご覧ください。